



## ■申請期限

(1) 年度当初の申請

令和6年3月1日(金)から令和6年4月15日(月)(消印有効)

(2) 年度途中の申請

年度の途中に新たに免除の対象となった場合、申請書を速やかにご提出ください。  
免除は、免除の対象となった月からとなります。

例えば

- ・学校給食費を滞納していたが完納した場合
- ・市立学校に在籍している上から3番目以降の子を扶養した場合
- ・就学援助制度・生活保護制度の支援を受けなくなった場合
- ・市外から香取市へ転入した場合

## ■申請方法

「香取市学校給食費減免申請書」に、記入例を参考に必要事項を記入し申請してください。  
申請は世帯で1枚となります。

### 添付書類 (申請書の裏面に添付)

扶養確認を行うため香取市立学校で給食の提供を受けている**小中学生以外の子の保険証の写し**が必要です。なお、健康保険証中の「記号番号」「保険者番号」「二次元コード」を黒塗り(マスキング処理)してください。

※健康保険証の写しはスマートフォン等で撮影した画像でも構いません。その際、お子さんと被保険者(申請者)の名前が分かるようにしてください。

(1) オンラインによる申請

マイナンバーをお持ちの方はマイナポータル(ぴったりサービス)(外部リンク)より申請をすることができます。下記の二次元コードから香取市ホームページへ

(2) 紙媒体による申請

「香取市学校給食費減免申請書」をご記入のうえ、添付書類を裏面に貼り付け、次のいずれかの方法で申請してください。①②③の場合は封筒にお子さんの**学校名、学年、学級及び氏名を記入して**ご提出ください。

- ① お子さんの通学されている学校に提出
- ② 市役所5階学校教育課へ持参
- ③ 小見川、山田、栗源各支所へ持参
- ④ 香取市学校給食センターへ持参または郵送

(郵送先：〒289-0313 香取市小見川5215)

## ■変更届

申請書を提出後に、世帯の状況に変更が生じた場合(扶養している人数の変更等)は、「香取市学校給食費減免変更届」が必要となりますので下記までご連絡ください。

## ■決定通知

決定通知は、原則として学齢簿の保護者宛てに郵送となりますのでご了承ください。

(1) 年度当初申請分 5月下旬

(2) 年度途中申請分 申請書提出から1か月程度

## ■その他Q&A

右のコードを読み取って、香取市ホームページをご覧ください。



<お問合せ先>

香取市教育委員会 学校教育課 香取市学校給食センター

電話 0478-82-2628 受付時間：8：30～17：15